

NEWS LETTER



2023年8月発行 一般社団法人 日本口腔衛生学会
ニュースレター第10号

事務局 〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9 (一財) 口腔保健協会内
TEL: 03-3947-8891 FAX: 03-3947-8341

E-mail: gakkai37@kokuohoken.or.jp HP: <http://www.kokuohoken.or.jp/jsdh/>

発行人 三宅達郎 編集 広報委員会



CONTENTS

- 第72回日本口腔衛生学会学術大会を終えて
- 産業歯科保健のこれから
 - ・産業歯科保健の歩みと展望について
 - ・産業歯科保健部会について
- 第97回日本産業衛生学会 in HIROSHIMA のご案内
- 若手会員紹介リレー④
- 各種お知らせ
- 広報委員会より (編集後記)

第72回日本口腔衛生学会学術大会を終えて

大会長 天野敦雄 (大阪大学大学院歯学研究科予防歯科学講座)



第72回日本口腔衛生学会学術大会を2023年5月19日(金)～21日(日)の3日間、大阪国際交流センターで開催いたしました。4年ぶりの現地開催でした。

学術大会のテーマは“令和の健口戦略「防ぎ守る」”とし、20世紀の「削る・詰める」に「防ぎ・守る」を加えた歯科医療を令和のスタンダードとすることを狙いとしました。

12のシンポジウムは立ち見が出る活況を呈しました。8020運動から未来を見据える、これからの歯科健診の姿、基礎研究からの発信、歯科保健行動の戦略モデル、ナッジ理論の応用、産業保健での歯科の展開、歯科口腔保健医療の政策、口腔感染症を考える、NCDs、フッ化物、タバコ対策、企業名を冠した企業シンポジウム。どれもワクワク、聞き逃しは後悔必定物でした。詳細な報告は間もなく発刊される日本口腔衛生学会誌3号に掲載いたしますので、ご覧ください。

参加者は749名と目標800名を下回りました(残念!)。大会長の最大の関心事だった収支は、何と〇〇万円の赤字!

Q なぜ赤字になったのか?

A 大きな会場だったため、会場費と会場運営費(照明、音響等)がかさんだ。

Q この赤字をどうやって補填するのか?

A 大会長の覚悟と裁量で切り抜けます。

これから大会長を務められる先生には、他山の石としていただければ幸いです。

産業歯科保健のこれから



産業歯科保健の歩みと展望について

加藤 元（日本アイ・ビー・エム健康保険組合予防歯科）

働く人々の歯と口の健康を守るためには、職業に起因する歯科疾患を防止することと、歯の喪失原因となるう蝕や歯周病を予防させ、口腔機能を健全な状態に維持させることが必要です。

職業性歯科疾患に対しては、有害業務に従事する労働者に対し、労働安全衛生法によって歯科医師による歯科健診（いわゆる歯科特殊健診）が義務付けられていますが、先人の努力によって大規模事業場では重篤なケースに遭遇する機会はほぼ皆無となりました。一方、令和3年に行われた厚生労働省の自主点検では歯科特殊健診の実施率は35.1%と低いことがわかり、中小規模事業所の有所見者の状況ははまだ不明です。

このような背景から、平成4年度より、厚労科研「労働安全衛生法に基づく歯科医師による健康診断のより適切な実施に資する研究」において、有所見者の状況把握や統一した健診方法、そして新たな課題点について検討を行っています。また、歯科特殊健診の結果報告は、当該業務がある50人以上の事業場に限定されていましたが、令和4年10月より、すべての事業場に報告義務が課され、急速にニーズが高まってきています。これに対し、歯科特殊健診の実施者となる歯科医師も、作業環境管理、作業管理および健康管理の3管理の視点から事業場に助言できる労働衛生の知識とスキルを研鑽する必要があります。また、強酸類以外の化学物質の曝露や歯や顎で器具を保持する業務、長期間の情報機器作業など、口腔領域へ影響を及ぼす業務は多く存在することから、今後さらなる解明や対策が必要です。

一方、う蝕や歯周病に対する予防支援は、企業に義務化されている一般定期健康診断や健康保険組合が実施している特定健康診査に歯科の項目は入っておらず、産業保健では法的な基盤が弱いため、企業や健康保険組合は自主的に対策を講じていますが、その実施率は低いのが現状です。しかし成人のう蝕や歯周病の有病率は非常に高く、医療費に占める歯科医療費の割合も高率であること、歯や口の不具合や労働生産性に影響を及ぼす可能性が示唆されていることを鑑みると、多くの国民が対象となる職域で歯科予防の取り組みを行う意義は高いと考えられます。また歯科疾患や咀嚼障害は全身の健康に悪影響を及ぼすことから、健康経営の視点からも活動が広がることが期待されます。

32年ぶりに改訂されたTHP指針（事業場における労働者の健康保持増進のための指針）では口腔保健が大きく取り上げられ、保険者の財政支援を行う保険者インセンティブ制度にも歯科健診・歯科保健指導・歯科受診推奨がその項目に加えられたこと、健康保険組合が主体として行う特定健康診査の問診項目に、「食事をかんで食べる時の状態」を問う質問が追加されたことなどから、職域で歯科保健を取り組む機運が高まっています。単に疾病を見つけ出し歯科受療を勧告する歯科健診中心の疾病管理型の取り組みではなく、歯科保健行動を変容させ、ヘルスリテラシーを高める予防支援型の取り組みの確立とその体制づくりが喫緊の課題です。



産業歯科保健部会について

安田恵理子（大阪歯科大学口腔衛生学講座（非常勤講師））

公益社団法人 日本産業衛生学会は、「産業衛生に関する学術の振興を、勤労者の職業起因性疾患の予防及び健康維持増進を図り、もってわが国の学術と社会の発展に寄与すること」を目的とし、1929年に設立された学会で、会員数8,426名（2023年3月1日）、2029年には創立100周年を迎えます。

産業保健に関わる多職種で構成され、産業医部会、産業保健看護部会、産業衛生技術部会、産業歯科保健部会の4つの部会があり、それぞれの活動を発信し、情報共有し、交流し、発展させていくことができる、まさに多職種連携の魅力あふれる学会です。

ここ近年は、働き方改革をベースに、コロナ感染の経験から大きく産業保健の考え方、取り組み方も、化学物質の自律管理やTHP指針改正など、変化が起こってきています。健康寿命延伸のためにも、健康増進といった観点からの予防の取り組みが重要ですが、歯・口腔の健康が全身の健康に影響を及ぼすという知見の積み重ねにより、一次予防・ポピュレーションアプローチとして、歯科の果たす役割は年々増してきています。

産業歯科保健部会は2007年に設立され、私は、前任の加藤元先生の後、2023年度より産業歯科保健部会長を拝命しました。歯科の予防のなかで、今まで手薄になっていた働く世代からの歯・口腔の予防の重要性を周知し、しっかりと取り組んでいくことを、次の世代にも繋げていけるよう、尽力してまいります。ここ近年は歯科医師、歯科衛生士など歯科関連職種だけでなく、産業医や保健師、看護師の入会者も増え、歯科保健への関心の高まりを感じています。

産業歯科保健部会としては、年に2回ある学会（日本産業衛生学会と全国協議会）において、時代に先んじてテーマを選定し、フォーラムや、研修会、教育講演等を企画し、学会発表も促し、その他、各地方会の産業歯科保健部会にも自律的に研修会等、活動をしていただき、特に地方での学会開催時には、実行委員として地域歯科医師会とも協働し、学会を盛り上げていただいております。

歯科関係者が研鑽できる場であることは勿論、歯科以外の職種が歯科について学びたいという要望に応え、両者が交流できるプラットフォームのような場としての活性化を目指しています。また産業歯科保健についての窓口としての役割を果たせるように、今年度よりHPのリニューアルを順次進めています。

是非、口腔衛生学会会員の先生方にも産業衛生学会に御参加いただいたり、先生方の知見を広くお示しいただいたり、歯科以外の講演や発表を聴講することで歯科としての課題を感じ取っていただいたり、御一緒に、産業歯科保健部会を盛り上げていただければと存じます。私も今年、日本口腔衛生学会専門医に合格しましたが、その視点を産業保健にも活かしていけると存じます。歯科としての力が集まることで、健康増進、予防において、歯科が当たり前重要な役割を果たしているのではと期待しています。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



産業歯科保健部会



第97回

日本産業衛生学会 in HIROSHIMA のご案内

第97回日本産業衛生学会 企画運営委員長

真鍋憲幸 (三菱ケミカル株式会社 本社統括産業医)

日本口腔衛生学会の皆様、いつも大変お世話になっております。

さて、私たちはこの度、広島県広島市にて第97回日本産業衛生学会を開催する運びとなりました。皆様にご案内をさせていただく機会を頂戴できましたことを大変ありがたく思っております。

第97回 日本産業衛生学会 <https://convention.jtbcom.co.jp/sanei97/index.html>

テーマ：変革期における 産業保健のアイデンティティ
—サイエンスに基づく組織と労働者の両立支援—

会期：2024年5月22日(水)～25日(土)

会場：広島国際会議場・中国新聞ビル

事務局：日本産業衛生学会中国地方会事務局
(岡山大学医学部公衆衛生学教室内)

運営事務局：株式会社 JTB コミュニケーションデザイン

事業共創部 コンベンション第二事業局

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-1-25 JTBビル8階

TEL：06-4964-8869 E-mail：sanei97@jtbcom.co.jp

労働者の安全と健康を守り、企業の生産性を向上させるためにはさまざまな取り組みが必要ですが、その中でも特に、予防歯科と産業保健の連携は欠かせないと考えております。歯の健康状態は全身の健康と密接に関連しており、口腔の疾患が全身に悪影響を及ぼすため、働く人には地域・職域が常に連携をして啓発することが必要です。また、欠勤率の低減や生産性の向上など、健康経営の視点でも、職域での口腔保健活動は重要です。さらには、化学物質の曝露に伴う健康影響モニタリングの一つに口腔チェックがあり、これらは働く人のみならず、企業産業保健職（産業医・産業保健看護職など）が継続的に知見を深めていくことが欠かせません。

今回は、広島大学大学院医系科学研究科口腔保健疫学の内藤真理子先生を企画運営委員にお迎えすることができ、本学会において予防歯科と産業保健の連携の重要性をテーマにした講演やシンポジウムも複数予定しております。

なお、広島には多くの歴史的遺産、おいしいお酒、おいしい食材なども揃っております。今後、詳細なプログラムや参加申し込みにつきましては、上記ウェブサイトにて、

第97回 日本産業衛生学会
in HIROSHIMA

変革期における
産業保健のアイデンティティ
—サイエンスに基づく組織と労働者の両立支援—

会期：2024年5月22日(水)～25日(土) ※5月26日(日)：産業医研修会共催予定

会場：広島国際会議場・中国新聞ビル

企画運営委員長：真鍋 憲幸 (三菱ケミカルグループ株式会社 人事部本社統括産業医)

<https://convention.jtbcom.co.jp/sanei97>

事務局：日本産業衛生学会中国地方会事務局 〒700-8558 岡山県北區備前町2-5-1 岡山大学医学部公衆衛生学教室内

運営事務局：株式会社 JTB コミュニケーションデザイン 事業共創部 コンベンション第二事業局 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-1-25 JTBビル8階 TEL: 06-4964-8869 FAX: 06-4964-8804 E-mail: sanei97@jtbcom.co.jp

第97回告知ポスター

順次ご案内をしております。皆様と健康な職場づくりについて考える貴重な機会となりますよう準備を進めておりますので、貴学会の多くの皆様方に広島現地でのご参加を検討いただけましたら幸いです。



原爆ドーム

若手会員紹介リレー④



入江浩一郎（神奈川歯科大学）2006年岡山大学歯学部卒業，2011年岡山大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程修了

→財津 崇先生（東京医科歯科大学）2006年東京医科歯科大学歯学部卒業，2011年東京医科歯科大学大学院歯学研究科博士課程修了

今回の「若手会員紹介リレー」は神奈川歯科大学の入江浩一郎が担当し、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科健康推進歯学分野助教の財津 崇先生を紹介させていただきます。バトンをいただいた古田先生、私そして財津先生は、大学院からの数少ない同期の繋がりです。

財津先生は、大学院を卒業後引き続き東京医科歯科大学に在籍し、2014年からはJAXAにおいて客員研究員として、また2018年からはハーバード大学公衆衛生大学院で社会疫学の研究に従事し、産業衛生のデータを用いて研究を行ってきました。また診療面では、息さわやか外来を担当されており、口臭の専門家です。最近の論文では、労働者の口腔疾患と労働生産性（アブセンティーズムとプレゼンティーズム）の関連についてJ Occup Environ Med（2020）で報告されています。この論文では、歯周疾患がプレゼンティーズムに関連があることを明らかにしており、労働生産性に影響を与えることを示唆しています。健康経営という観点からも労働者の口腔の健康の保持・増進する重要性が示され、職域での歯科口腔保健対策を考えるうえで、ぜひ一読していただきたい論文だと思われます。それでは、財津先生にバトンをつながせていただきます。財津先生、「若手会員紹介リレー」を盛り上げてください！

各種お知らせ

各種事業などについてご案内申し上げます。
詳細は、学会誌第73巻第3号をご参照ください。

学会認定医申請・更新（2023年度分）について

学会員の皆様で資格のあると思われる方は、一般社団法人日本口腔衛生学会認定医制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：新規・更新ともに9月30日（土）まで（消印有効））

学会専門医申請（2023年度分）について

資格を満たすと思われる方は、一般社団法人日本口腔衛生学会専門医制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：9月30日（土）まで（消印有効））

学会指導医申請（2023年度分）について

資格を満たすと思われる方は、一般社団法人日本口腔衛生学会指導医制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：9月30日（土）まで（消印有効））

学会認定地域口腔保健実践者の申請（2023年度分）について

学会員の皆様で資格のあると思われる方は、一般社団法人日本口腔衛生学会認定地域口腔保健実践者制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：9月30日（土）まで（消印有効））

認定歯科衛生士専門審査制度の申請・更新（2023年度分）について

学会員の皆様で資格のあると思われる方は、一般社団法人日本口腔衛生学会認定歯科衛生士専門審査制度規則・細則を参照のうえ、ふるって申請してください（申請期限：新規・更新ともに9月30日（土）まで（消印有効））

認定歯科衛生士専門審査制度規則・施行細則改正について

2023年5月19日（金）に行われた2023年度定時社員総会内で、認定歯科衛生士専門審査制度規則・施行細則の改正が承認されました。新しい規則・施行細則に関して、学会誌第73巻第3号巻末に掲載されておりますので、ご確認の程宜しくお願い致します。

編集後記 広報委員会より

今回で第10号となりますニュースレターは、内藤真理子先生と西村が担当いたしました。近年、職域での積極的な歯科保健活動の展開が求められていることから、本号では「産業歯科保健」をテーマに取り上げ、3名の先生方にご寄稿いただきました。4回目となる若手会員紹介リレーでは、入江浩一郎先生から財津崇先生をご紹介いただきました。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行され、第72回日本口腔衛生学会学術大会も4年ぶりに現地開催されました。学会形態の移行期ではありますが、素晴らしい講演と活発なディスカッションが交わされ、従来型の対面形式のメリットを再認識いたしました。私が所属しております近畿・中国・四国口腔衛生学会総会を10月に広島で現地開催予定です。

今後もニュースレターで、本学会の取り組みを紹介してまいります。会員の皆様には広くご活用いただけることを期待いたします。今後ともご支援のほど、よろしくお願いいたします。

（西村瑠美）